

すぎちゅうがっこう せいとしどうつうしん
杉中学校 生徒指導通信

進木

進木【すぎ】・・・『杉』の語源。ぐんぐんと上に向かって、まっすぐに進む木の様子。



2022年1学期個人懇談 発行

かのうせい は無限…でも「時間」は有限…

あした という日は一生来ない…

「今」を全力で取り組もう！

なつやすみ すごしかた 夏休みの過ごし方

7月21日(木)より35日間の夏休みとなります。夏休みは家で過ごす時間が長くなる分、朝起きる時間や夜寝る時間が不規則になったり、家でスマホやゲームなどを長時間してしまったりと、生活リズムがどうしても乱れがちになります。そのような生活にならないように、夏休みの期間を有意義に過ごすために、1日1日の過ごし方についての計画をしっかりと立てましょう。だらだら過ごしてしまった35日間と毎日しっかりと計画的に過ごした35日間では今後の成長に大きな差が生まれます。大切なことは今日の「今」をどう過ごすかです。

またトラブルに巻き込まれないように、以下の注意事項をおうちの方としっかり読んで守ってください。

ぜったい 絶対にしてはいけません！

- ① 自転車の二人乗り
- ② バイクの運転(もちろん後ろにも乗らない)
- ③ 放置自転車・バイクの使用(占有離脱物横領罪)
- ④ 火薬遊び(爆竹や危険な花火)・火遊び(ライターなどの使用)
- ⑤ 有害玩具の購入・使用(模造銃刀類・エアガン等)
- ⑥ 賭け事・お金やゲームなどの貸し借り
- ⑦ 万引き・喫煙・飲酒などの犯罪行為
- ⑧ シンナー・覚せい剤等の薬物使用

なつやすみ ちゅういじこう 夏休みの注意事項

- ⑨ 私有地、空き家や田んぼなどへの侵入
- ⑩ 子どもたちだけでのゲームセンター・カラオケボックスの出入り
- ⑪ 深夜徘徊や無断外泊
- ⑫ 携帯電話の悪用や出会い系サイト等へのアクセス

きを付けよう・守りましょう

- ① 帰宅時間が遅くならないように注意する。
- ② 外出時は行き先や帰宅時間・同伴者を家の人に告げる。
- ③ 交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。
- ④ プールやゲームセンター・映画館等へは原則保護者と行くこと。
- ⑤ 危険な場所(川・池・道路・駐車場・線路内等)で遊ばない。
- ⑥ 公共施設(図書館・公民館・公園等)ではマナーを守る。
- ⑦ 知らない人(不審者)に誘われても行ったりしない。
- ⑧ 痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったらまず逃げて、近くにいる人に助けを求め警察へ届ける。(学校への報告もお願いします。)
- ⑨ 携帯電話によるトラブルに気を付ける。(人を傷つけるような書き込みはしない)
- ⑩ 電話による名簿等の聞き出しに注意する。

【参考】(平成28年6月施行：大阪府青少年健全育成条例・施行規則より)

- ・16歳未満の者を、遊技場(ゲームセンター等)、ボーリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時(保護者同伴の場合は午後10時)から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。
- ・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

緊急の場合

交野警察署	: 072-891-1234
枚方市子ども相談課(家庭児童相談所)	: 050-7102-3221
子ども悩み相談フリーダイヤル(大阪府)	: 0120-7285-25(24時間)
杉中学校	: 050-7102-9240

最後に…とある古人が残した素晴らしい一文を紹介します。
みなさんの心に響く一欠片(ひとかけら)になれば幸いです。

「心」が変われば、「行動」が変わる。 「行動」が変われば、「習慣」が変わる。
「習慣」が変われば、「人格」が変わる。 「人格」が変われば、「運命」が変わる。